



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

12/27 水

南相馬市HP「フォトレポ」から

津波に耐えた「かしまの一本松」 お別れ式

東日本大震災の津波に耐えて残った「かしまの一本松」が、海水につかった影響で枯れてしまったことなどから、伐採するお別れ式が鹿島区南右田の現地で開かれました。



© City of Minamisoma



3ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・はしご乗り奉納 古来より伝わる
とび職のはしご乗りの妙技 ----- 2
- ・津波に耐えた「かしまの一本松」
お別れ式 ----- 3
- ・配送ロボットの実証実験
ｽﾎﾟｰｾﾝﾀｰで日本郵便など4社 -- 4
- ・消防鹿島分署落成
地域の新たな防災拠点が稼働--- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 12
- 双葉町 ----- 16
- 富岡町 ----- 19

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・11月度定期募集の募集結果----- 25

●三条市News

- ・南相馬市長選挙 不在者投票----- 29

●NEXCO東日本

- ・原発事故による警戒区域等からの
避難者に対する高速道路の無料措置
～利便性向上に向けたカードの受付開始
及び無料措置期間の延長について～
----- 30

●交流ルームひばり通信

- ・お年玉!! 幸藏さんからお米を
頂戴しました----- 31
- ・新年最初の「食推食事会」です- 31
- ・1月の「ひばり」 ----- 32

1/4 木

はしご乗り奉納

古来より伝わるとび職のはしご乗りの妙技

小高区の相馬小高神社で新春恒例の「はしご乗り奉納」が行われ、地元のとび職人たちが市内の火難消除と無病息災を願い、妙技を披露しました。

法被姿の若手とび職人5人は、高さ約6メートルのはしごの上で逆立ちしたり、足や体だけでバランスを取ったりする技を披露しました。境内に詰めかけた住民は大技が決まるたびに大きな拍手を送っていました。

会場では、まとい振りの奉納や投げ餅なども行われました。



© City of Minamisoma

12/27 水

津波に耐えた「かしまの一本松」お別れ式

東日本大震災の津波に耐えて残った「かしまの一本松」が、海水につかった影響で枯れてしまったことなどから、伐採するお別れ式が鹿島区南右田の現地で開かれました。

かしまの一本松は、高さ25メートルのクロマツです。津波に耐えて1本だけ残った奇跡の松として、復興を目指す希望の象徴として地域の皆さんが大切にしてきました。しかし、立ち枯れに加え、一帯に防災林を整備することが決まったことから伐採されることになりました。

お別れ式は、有志の市民らでつくる「守る会」の主催で、約100人が参列しました。五賀和雄会長や桜井市長らがあいさつし、住民を代表して鎌田由人さんが別れの言葉を述べました。

一本松はチェーンソーで伐採され、震災から6年9カ月の間、地域の復興を見守ってきた役目を終えました。



© City of Minamisoma

12/21 木

配送ロボットの実証実験 スポーツセンターで日本郵便など4社

無人走行の配送ロボットを使って荷物を集配する実証実験が市スポーツセンターで行われました。主催の日本郵便などが無人配送の実現可能性を検証しました。

日本郵便のほか、ローソン、東北日立（宮城県）、車の自動運転技術を手掛けるZMP（東京都）が参加しました。

配送ロボットは全長約1.3m、高さ約1m。人工知能（AI）やカメラを搭載し、人や物を感知しながら最高時速約6kmで進みます。荷物は6つのロッカーに計約100kg積むことができます。

実験では、会場内に設定した郵便局とコンビニエンスストア、個人宅に見立てたポイント間で、配送ロボットを介して荷物の受け渡しを行いました。



12/21 木

消防鹿島分署落成 地域の新たな防災拠点が稼働

市が鹿島区に整備する南相馬消防署鹿島分署が完成し、現地で落成式が行われました。

式典では、相馬地方広域市町村圏組合管理者の桜井市長が式辞を述べ、庁舎敷地の土地譲渡者や庁舎建設に携わった事業者に感謝状を贈呈しました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート構造（RC造）で、ユニバーサルデザインを導入した他、複層ガラスの採用など省エネ対策にも配慮しています。敷地は、訓練施設を十分に活用できる広さです。

敷地面積は4,313.64㎡。建物の延べ床面積は、745.55㎡です。



© City of Minamisoma

© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

高速道路の無料措置に係る専用カードの導入とカード発行に係る申し込み 受け付けなどのお知らせ

1月10日HP更新

国およびNEXCO東日本では、原発避難者の生活再建に向けた一時帰宅などの移動支援を目的として、高速道路の無料措置を実施しています。

平成29年12月22日に、高速道路の出口料金所の通行を迅速化するため、新たに顔写真付きの専用カード(ふるさと帰還通行カード)を導入する旨の発表がありました。

このため市では、NEXCO東日本と連携して、1月10日(水)からカード発行に係る利用申込書の受け付けを開始します。

カードの交付を希望する方は、次の掲載事項を確認いただき、利用申込書に顔写真を貼り付けの上、本人確認書面を添えて提出してください。



無料措置の対象

- **東日本大震災発生時に、原発事故の警戒区域等に居住していた方**
 - ・小高区および原町区の全域
 - ・鹿島区小島田、塩崎、大内、烏崎、川子、南右田、江垂および寺内の各区域
- **居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方**
 - ・鹿島区檜原の一部

※ 無料措置の対象は、これまでと変わりありません。

利用申込書などの配布

- **東日本大震災発生時に、南相馬市に住所を有していた方（転出者を含む。）**

1月下旬までに、**利用申込書(複写式)や郵送用封筒などを郵送します。**

※ 2月になっても届かない場合は、市のホームページからダウンロードして印刷の上、使用してください。

- **東日本大震災発生時に、南相馬市に住所の届出をしないで居住していた方**

市のホームページからダウンロードして印刷の上、使用してください。

利用申込書の記入方法など

- **利用申込書の記入方法**

利用申込書の記入方法は、「ふるさと帰還通行カード利用申込書」の記入例をご覧ください。

- **利用申込書への顔写真の貼付**

利用申込書に貼付する顔写真は、次に掲げる規格のものを貼付してください。

- ・本人のみが撮影されたもの
- ・最近6カ月以内に撮影されたもの
- ・顔写真サイズが縦4.5cm×横3.5cmのもの
- ・正面、無帽、無背景のもの

※ 顔写真の裏面に、氏名および生年月日を記入してください。

次ページへ続きます

※次に掲げる顔写真は無効となりますので、ご注意ください。

- 顔が横向きのもの
- 無背景でないもの
- 正常時の顔かたちと著しく異なるもの
- 背景に影があるもの
- ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- 帽子やマスク、サングラスの着用などによって人物を特定できないもの

利用申込書の添付書類（本人確認書面）

利用申込書を提出する際は、次に掲げる本人確認書面（原本の写し）を必ず添付してください。
※ 本人確認書面は、有効期限内のものに限ります。

(1) 1種類以上の添付が必要となるもの

- 運転免許証
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 顔写真付きの住民基本台帳カード
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 在留カード
- 国または地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書など

(2) 2種類以上の添付が必要となるもの

ア 次に掲げる書類を2種類以上添付が必要となるもの

- 健康保険証
- 写真付きでない住民基本台帳カード
- 国民年金手帳
- 国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書
- 子ども医療費受給資格証など

イ アに掲げる書類および次に掲げる書類をそれぞれ1種類以上添付が必要となるもの

- 顔写真付きの学生証
- 顔写真付きの社員証
- 国または地方公共団体が発行した顔写真付きの資格証明書など。ただし、(1)に掲げる本人確認書面を除く。

◆東日本大震災発生時に、南相馬市に住所の届出をしないで居住していた方へ

東日本大震災発生時に、南相馬市に住所の届出をしないで居住していた方は、上記に掲げる本人確認書面のほかに、南相馬市から交付を受けた**被災証明書（原本の写し）**を必ず添付してください。なお、被災証明書を持っていない場合は、市役所市民課窓口または各区役所市民福祉課窓口で交付を受けてください。

次ページへ続きます 

利用申込書の提出方法など

対象となる方の申し込み手続きの負担を軽減するため、**全て郵送による受け付け**を行います。
 なお、利用申込書を提出する際は、**受託業者宛の郵送用封筒**で提出してください。

南相馬市では、窓口での申し込みはできませんので、ご注意ください。

■利用申込書に係る提出書類

ア 利用申込書 計2部

①カード発行事務局提出用(顔写真あり) 1部

② { **【複写式利用申込書の場合】**
 関係市町村控え用(顔写真なし) 1部
【ダウンロード版利用申込書の場合】
 ①の写し 1部

イ 本人確認書面(原本の写し)

※ 本人確認書面の所要枚数は、前ページ「利用申込書の添付書類(本人確認書面)」で確認してください。

※ 本人確認書面は、原本の写しを提出してください。

※ 東日本大震災発生時に、南相馬市に住所の届出をしないで居住していた方は、前ページ「利用申込書の添付書類(本人確認書面)」のほかに、南相馬市から交付を受けた**被災証明書(原本の写し)**を必ず添付してください。

利用申込書の受付開始日

1月10日(水)

利用申込書の受付集中期限

2月28日(水)

※ 受付集中期限内の利用申込書の提出にご協力ください。

利用申込書の提出からカード交付までの期間

約2カ月

カードへの完全切替日

7月1日(日)

※ 6月30日(土)までは、従前からの被災証明書などの提示による通行も可能ですが、7月1日(日)以降は、カードを持っていないと高速道路の無料措置は受けられなくなります。

カードの有効期限および無料措置期限

平成32年3月31日

次ページへ続きます 

【問い合わせ】

■カード発行に関すること

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024 または 03-5338-7524

■申し込みに関すること

復興企画部 被災者支援・定住推進課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27(西庁舎1階)

TEL 0244-24-5223

小高区 市民福祉課

〒979-2195 福島県南相馬市小高区本町二丁目78

TEL 0244-44-6711

鹿島区 市民福祉課

〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1

TEL 0244-46-2113

※開庁時間は月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)詳しくは、添付しました
「NEXCO東日本からのお知らせ」をご覧ください。

★注意

添付資料では申込書を自治体窓口に提出することになっていますが、
前ページの説明にある通り、南相馬市では郵送による受け付けのみと
なっていますので、ご注意ください。

みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容[1/10～1/17]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市長選挙のお知らせ [8分]
3. おだか月明かりコンサート ～月の雫 杜の音～ Part.1 [20分]
4. 市民の生活に安心を ～合同夜間防犯パトロール～ [5分]
5. 南相馬市子ども文化芸術交流事業 [15分]
6. 波乗り体操 [7分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーさん

平成30年度南相馬市育英資金奨学生候補者を募集します

平成29年12月28日HP更新

平成30年4月に大学(短大含む)または高等専門学校、専修学校および高等学校に進学した方および在学中の方を対象に「南相馬市育英資金奨学生」候補者を募集します。

貸し付けを受ける方の資格

- 大学、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の専修学校に限る。)または高等学校に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学、高等専門学校、専修学校または高等学校に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、南相馬市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由で就学困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の育英資金の貸し付けを受けていない方

貸付額

	月 額
大学(医師および獣医師)	60,000円
大学(短大を含む)	48,000円
高等専門学校または専修学校	35,000円
高等学校	18,000円

貸付期間

在学する学校の正規の修業期間(すでに在学中の方は、奨学生決定時からの残期間)で貸し付けとなります。

貸付金の返還(無利子)

返還開始時期	卒業または貸付期間満了の6カ月後から
返還の時期	貸付期間の3倍の期間で貸付金(元金)を返還(ただし、15年を限度とする。)

募集期間

- 随時受け付けしていますが、3月、7月、10月の審査会による貸し付けを決定します。4月からの貸し付けを希望する方は、2月9日(金)までに申請書類を提出してください。
- 2月9日(金)以降の申請については、4月の貸し付けに間に合わない場合があります。

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0244-24-5282

南相馬市HP「写真で見る市長の活動状況」から

防災備蓄倉庫落成式

12月26日 原町区萱浜地内

震災と原発事故を教訓に市が整備を進めてきた防災備蓄倉庫が完成し、落成式を執り行いました。市長は、関係者とともにテープカットをしたあと「この倉庫の落成を機に、復興に取り組む本市の姿を全国の支援者に発信していきたい」とあいさつしました。

倉庫には、災害用備蓄米約3万食のほか、2日分の飲料水として500ミリリットルのペットボトル10万8千本、毛布や下着といった生活物資などを備えます。



小高区商業施設建設工事安全祈願祭・起工式

12月25日 小高区上町地内

避難指示区域の大部分が解除された小高区において整備を進めている商業施設の建設工事安全祈願祭と起工式が執り行われました。

同区内にはすでに2,300人を超える方々が居住されていますが、地域での買い物の不便さが課題となっていました。

市長は「この施設が完成すれば生活の利便性が向上する。これを原動力としてさらなる復興に邁進していく」とあいさつしました。

静岡県島田市との災害時相互応援に関する
協定締結式

12月18日 市役所

静岡県島田市と南相馬市は、災害時に物的援助や人的援助などを行うための相互応援協定を締結しました。島田市は浜岡原発から30km圏内の地域を有するなど、南相馬市と共通の課題を抱えています。

染谷絹代島田市長と協定書を取り交わした市長は、これまでの支援に感謝を伝えた上で、今後の両市の発展を願いあいさつしました。

島田市とは、平成24年度に市職員の派遣をいただいたことをきっかけに交流が始まり、現在では野馬追の里健康マラソン大会に同市の子どもたちを招待するなどの友好関係が続いています。



市復興アドバイザーと市長の意見交換会

11月27日 東京都

市では、震災と原発事故からの復興に向け、専門的な意見を求めるため「復興アドバイザー」を委嘱しています。それらの意見を更なる復興の加速化に反映させるため、市長との意見交換会を開催しました。

「南相馬市が復興の次のステージへ進むために必要なもの」をテーマに、市が力を入れているロボット政策のほかまちづくり全般について活発に意見を交わしました。



今回ご参加いただいた南相馬市復興アドバイザーの皆さん ※（ ）内は主な役職

- ・泉田 裕彦氏（衆議院議員）
- ・今井 良治氏（ローカルサミット事務局長）
- ・迫田 朋子氏（日本ビデオニュース株式会社プロデューサー）
- ・鈴木 正徳氏（日揮株式会社取締役常務執行役員）
- ・但野 智尚氏（大分ブランドクリエイティブ株式会社代表取締役社長）
- ・吉澤 保幸氏（一般社団法人低炭素社会創出促進協会代表理事）

あかりのファンタジーイルミネーション点灯式

11月25日 浮舟ふれあい広場

小高区の冬の風物詩で、イルミネーションを復興の道しるべにしようと開催される「あかりのファンタジー」の点灯式が浮舟ふれあい広場で行われました。

また、JR小高駅前では「イオン 心をつなぐプロジェクト チーム小高」によるイルミネーション点灯式が行われ、小高産業技術高校の吹奏楽部が華を添えました。



小高区4小学校学習発表会

11月11日 小高小学校

平成29年4月に小高区での学校生活が再開した小高区4小学校の学習発表会に招かれた市長は、「皆さんがこの学校でのびのびと学び、成長していく姿をたくさんの地域の人たちが見守っている。今日は日ごろの練習の成果を楽しく発表してほしい」とあいさつしました。





浪江町からのお知らせ

高速道路の無料措置が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わります

平成29年12月27日HP更新

これまで、被災証明書と運転免許証の提示による県内インターチェンジ利用が、7月1日から「ふるさと帰還通行カード」の提示による無料措置に完全切り替えとなります。

なお、カード発行については申し込みが必要となりますので、下記のとおり手続きをしていただきますようお願いいたします。

対象者

東日本大震災発災当時に、原発事故による警戒区域等に居住していた方

※ 震災当時、浪江町に住民登録していた方は対象となります。震災後に生まれた方や、転入した方は対象とはなりませんのでご注意ください。

ふるさと帰還通行カード利用申込書

利用申込書は、下記の場所に備え付けてあります。

- ・浪江町役場本庁舎、二本松事務所、各出張所（福島、いわき、南相馬）
- ・福島県内の高速道路料金所
- ・NEXCO東日本専用ホームページからダウンロードできます。

申し込み受け付け開始

1月10日（水）

受付時間は、平日午前9時～午後3時



カードの有効期限

平成32年3月31日

※ ふるさと帰還通行カードを利用した方法に変更されるとともに、無料措置の期間が平成32年3月31日まで延長されます。

申し込み方法

ふるさと帰還通行カード利用申込書に必要事項を記入し、カード利用者本人の顔写真および本人確認書類（※1）を添付し、下記の方法で申し込みをお願いします。詳細につきましては、申込書記入例をご覧ください。

●窓口で申し込む場合

申込書および本人確認書類を添付し、浪江町役場本庁舎および二本松事務所へ提出をお願いします。（福島、いわき、南相馬の各出張所では受け付けは行っていません。）

なお、本人および同一世帯員以外の方が代理で申し込みをする場合は、委任状が必要になります。

次ページへ続きます

●郵送で申し込む場合

【郵送先】

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町役場内 ふるさと帰還通行カード担当

(郵送料金については申込者負担となります。)

※1 本人確認書類について

(1) 顔写真付きの書類を1点以上提示する方法

マイナンバーカード／運転免許証、写真付きの住民基本台帳カード／パスポート／
身体障害者手帳／国または地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書など

(2) 2-1および2-2に掲げる書類をそれぞれ1点以上提示する方法、2-1に掲げる書類を2点以上提示する方法

2-1 写真の貼付のない住民基本台帳カード／健康保険証、年金手帳など国または
地方公共団体が発行したもの

2-2 学生証、法人が発行した身分証明書のうち写真付きのもの／(1)に掲げる書類
を除く国または地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの

カードの発行

カードはNEXCO東日本が発行します。発行までに2カ月程度かかります。

【問い合わせ】

■申し込みなどに関すること

浪江町役場本庁舎 ふるさと帰還通行カード担当

TEL 0240-34-2111 (代)

■無料措置全般について

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024 または 03-5338-7524

**詳しくは、添付しました
「NEXCO東日本からのお知らせ」などをご覧ください。**

専門家による自宅の状況調査を実施します

平成29年12月22日HP更新

町では、震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、帰還などに向けた住まいに関する不安を払拭するため、専門家による既存住宅状況調査(インスペクション)を実施します。

※ 既存住宅状況調査(インスペクション)とは

専門家が目視により住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に要する概算費用の調査・算出を既存住宅状況調査(インスペクション)といいます。

対象となる方

町内に住宅を所有している方(町税などを滞納している方は除く。)

対象となる住宅

次のいずれにも該当する住宅が対象となります。

- (1) 町内の既存戸建住宅
- (2) 平成23年3月11日以降居住していない住宅

事業に要する費用

調査に要する費用は町が負担します。

※ ただし最大15万円、15万円を超過した費用は申込者負担となります。

受付期限

2月9日(金)

※ 申込総額が予算額に達した場合は、受け付けは締め切りになります。

申し込み方法

窓口または郵送にて申し込みを受け付けます。

※ 申込書は、窓口での配布のほか、ホームページからダウンロードすることも可能です。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町HP「つながろう なみえ」から

年末年始の出来事レポート

平成29年の大みそか。大聖寺では正午から「除夜の鐘つき」。

約100人の方々が、それぞれの思いや願いを込めてついた鐘の音が町中に響き渡りました。

そして、迎えた平成30年1月1日。震災前に開催していた「あるけあるけ初日詣大会」が復活。冷え込みの厳しい夜明け前にまち・なみ・まるしえに集まった方々が、大平山霊園まで約3kmの道のりを歩き、初日の出を拝みました。

平成30年のスタートにふさわしい希望の光に満ちた素晴らしいもので、同じ会場では川添芸能保存会の新春神楽が披露されました。

翌2日は、「請戸漁港出初式」。7年ぶりに開催された出初式は、海上の安全と豊漁を祈念する行事。多くの観客に見守られながら、約20隻の漁船が出港する光景は壮観でした。





双葉町からのお知らせ

双葉町の新たな未来を拓く取り組みを（町長メッセージ）

1月1日HP更新

平成30年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災と東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による全町避難から、7年目の新年を迎えました。双葉町は町の96%が帰還困難区域であるため、これまで復興への取り組みがなかなか前に進まず歯がゆい思いをしておりましたが、昨年9月に、内閣総理大臣から帰還困難区域に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受けました。これにより、当町でも、除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化いたします。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めてまいります。



復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点については、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進めるとともに、町内業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも積極的に取り組んでまいります。

町では「復興まちづくり計画(第二次)」において、「住む拠点」と「働く拠点」を主軸としたインフラ整備も進めていくこととしております。平成31年度供用予定の復興インターチェンジの整備、インターチェンジから拠点区域へのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前中浜線外2路線の整備を推進し、常磐自動車道からのアクセスを確保していきます。

平成31年度末にはJR常磐線も全線開通となり、JR双葉駅も再開いたします。それに向けた駅舎の橋上化や東西自由道路の供用開始ができるよう施設整備を進めてまいります。

さらに、JR常磐線の東側の長塚、新山、下条の市街地域と、県道井手長塚線より北側の越田地区を合わせた、約90ヘクタールの除染と被災建物の解体を先行して行っております。昨年実施した町政懇談会でも町の復興実現に向けた様々なご意見ご要望を多数いただきました。私としても復興実現のためには除染・建物解体は本格復興の第一歩ととらえております。

双葉町への帰還環境整備に向け帰還困難区域の除染をはじめとした新たな枠組みによる復興事業を着実に進めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

また、町外拠点となるいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅はいよいよ本年3月までに完成を迎えることとなり、戸建て住宅や集合住宅のほか、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗を兼ねそろえ、居住者の安全・安心と利便性の向上を図っていきます。

町民の皆さまの生活を支える各種支援策や原子力損害賠償についても今後とも粘り強く国に要望していく所存です。

次ページへ続きます 

町立学校再開から5年目を迎えます。さらに新たな気持ちで町の将来を担う次世代の育成のため「双葉町教育ビジョン」に基づき、一人ひとりを大切にする少人数教育、幼・小・中学校の連携による教育の一体化、ICT関連機器を生かした教育や英語教育など特色ある教育を推進していきたいと考えております。

将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成には、重要課題であり、町の存続に係わるものとして双葉町の最重点施策と位置付けております。

本年も常に初心を忘れず、必ず双葉町を復興させるという強い信念を持ち、議会と連携しながら職員とともに町の復旧・復興、並びに町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業に精力的に取り組み、双葉町の新たな未来を拓く取り組みを着実に進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

寒さの厳しき折、町民の皆さまには健康に留意され、本年が良き年となりますようご祈念申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成29年12月31日現在

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	14	埼玉県	822	岐阜県	6	鳥取県	-	佐賀県	5
青森県	14	千葉県	169	静岡県	35	島根県	17	長崎県	5
岩手県	10	東京都	335	愛知県	5	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	246	神奈川県	176	三重県	1	広島県	3	大分県	6
秋田県	10	新潟県	154	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	1
山形県	27	富山県	13	京都府	9	徳島県	-	鹿児島県	12
福島県	4,087	石川県	15	大阪府	4	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	471	福井県	1	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	154	山梨県	13	奈良県	1	高知県	-	合 計	6,925
群馬県	38	長野県	16	和歌山県	-	福岡県	9	(前月 6,925)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	275	田村市	19	西郷村	35
会津若松市	50	南相馬市	250	矢吹町	31
郡山市	720	伊達市	11	棚倉町	11
いわき市	2,153	本宮市	41	塙町	8
白河市	204	桑折町	5	三春町	15
須賀川市	66	大玉村	7	広野町	34
喜多方市	6	鏡石町	10	新地町	7
相馬市	59	会津坂下町	10	その他	33
二本松市	18	会津美里町	9	合 計	4,087

(前月 4,080)

所在	人数
福島県内に避難している方	4,087
福島県外に避難している方	2,838

* 所在不明者 3人
うち津波による行方不明者 1人
* 死亡者 619人
うち災害関連死亡者 165人

「ふるさと帰還通行カード」利用申し込みの受け付け開始について

平成29年12月22日HP更新

平成29年12月22日、国土交通省およびNEXCO東日本から高速道路通行無料措置の適用方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わることが発表されました。

これにより、新たに顔写真付きのカードを提示するだけで通行が可能となり、料金所での本人確認の簡素化および混雑の解消など利便性の向上が図られます。

双葉町では、1月15日から窓口受け付けを開始します。なお、郵便による受け付けはいわき事務所のみとなります。

窓口受け付け

- いわき事務所 総務課 TEL 0246-84-5201
- 郡山支所 生活支援課 TEL 024-973-8090
- 埼玉支所 生活支援課 TEL 0480-53-7780

郵送受け付け

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 総務課

申し込み方法

申請に必要な「ふるさと帰還通行カード利用申込書」については、「ふたばのわ(第51号)」(1月15日発行)に折り込みします。

申請書は、NEXCO東日本ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ

いわき事務所 総務課

TEL 0246-84-5201



詳しくは、添付しました
「NEXCO東日本からのお知らせ」をご覧ください。



富岡町からのお知らせ

住民意向調査 調査結果【速報版】の公表について

平成29年12月12日復興庁HP更新

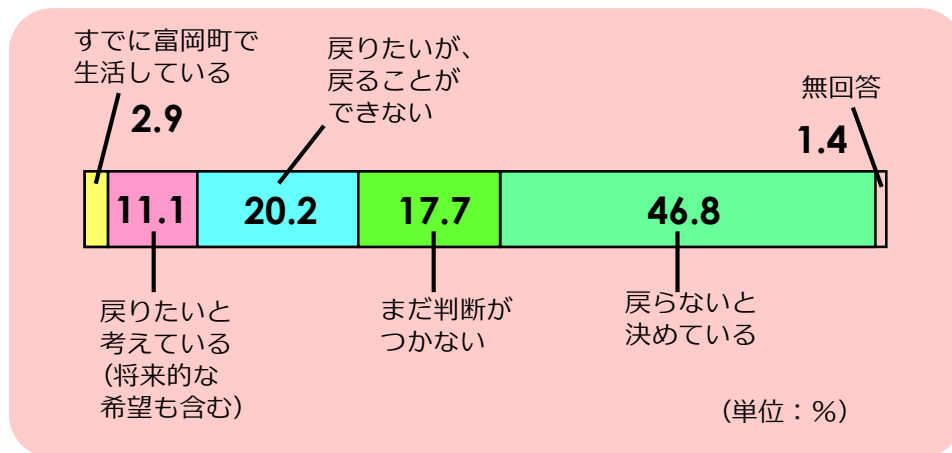
- 調査主体 復興庁、福島県、富岡町(共同調査は6回目)
- 調査対象 全世帯主(6,943世帯)
- 調査時期 平成29年8月28日～9月11日
- 回答者数 3,203世帯(回収率 46.1%)

調査結果のポイント

(1) 帰還の意向

すでに富岡町で生活している	2.9%(―)
戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)	11.1%(16.0%)
戻りたいが、戻ることができない	20.2%(―)
まだ判断がつかない	17.7%(25.4%)
戻らないと決めている	46.8%(57.6%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成28年8月)結果



(2) 帰還を判断する上での必要な情報(上位抜粋)

道路、学校、病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の見通し	49.8%
どの程度の住民が戻るかの状況	46.3%
放射線量の低下の見通し、除染成果の状況	42.0%
原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)	35.3%
帰還困難区域内の復旧・復興計画	29.0%

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

次ページへ続きます

(3) 戻らないと決めている理由（上位抜粋）

すでに生活基盤ができているから	56.3%
医療環境に不安があるから	44.6%
避難先の方が、生活利便性が高いから	41.7%
原子力発電所の安全性に不安があるから	41.5%
水道水などの生活用水の安全性に不安があるから	35.8%

※帰還の意向で「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

(4) 富岡町とのつながりを保ちたいか

そう思う	50.3%
わからない	32.1%
そう思わない	8.6%

※帰還の意向で「戻りたいが、戻ることができない」「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

住民意向調査速報版を添付しました。

※富岡町の世帯

問い合わせ

復興庁 原子力災害復興班

TEL 03-6328-0250

被災者生活再建支援金制度申請期限延長のご案内

1月5日HP更新

この制度は、富岡町でお住まいになられていた住宅が、東日本大震災で全壊、大規模半壊、半壊でやむを得ず家屋を解体された世帯の方々に生活再建の支援金を支給するものです。

この度、申請期限が延長となりました。

※(旧)平成30年4月10日 → **(新) 平成31年4月10日**

**「被災者生活再建支援金制度のご案内」
を添付しました。**

※富岡町の世帯

問い合わせ

生活環境課 消防交通係

TEL 0240-22-2111(代)

高速道路無料措置の適用方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わります

平成29年12月22日HP更新

高速道路の無料措置を受けるためには、出口料金所で通行券と被災証明書などを提示することで無料措置を受けられていますが、今後は被災証明書などに代わり、「ふるさと帰還通行カード」を提示することになります。

7月1日以降に高速道路の無料措置を受ける場合は「ふるさと帰還通行カード」が必要になりますのでご注意ください。

(被災証明書などでは無料措置が受けられなくなります。)

なお、**高速道路無料措置は平成32(2020)年3月31日まで延長されます。**

「ふるさと帰還通行カード」の申し込みは1月9日から役場窓口で受け付けします。

申請方法は「ふるさと帰還通行カード利用申込書」に必要事項を記入し、カード利用者本人の顔写真を貼り付けた上、運転免許証など本人を確認できる書類と合せて、窓口または郵便で提出してください。



富岡町の申し込み受け付け開始日: 1月9日(火)

申し込みできる方

(1) 平成23年3月11日時点で富岡町に住民票があった方

(2) (1)を親として平成23年12月31日までに生まれた子

※ 上記の本人または同一世帯員の方が申し込みすることができます。

同じ建物にお住まいでも住民票上の世帯が異なる場合は、別途委任状が必要になります。

申し込みに必要な書類

1. ふるさと帰還通行カード利用申込書

NEXCO東日本専用ホームページからダウンロード・印刷ができます。

専用ホームページ(http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h29/card/)

または、NEXCO東日本の福島県内の料金所事務所などでも配布されます。

富岡町では広報誌1月号(1月19日発行)に同封して発送予定です。

2. カード利用者の顔写真1枚(パスポートサイズ 縦4.5cm×横3.5cm)

3. 本人確認書面(原本) ※郵送の場合はコピー

マイナンバーカードや運転免許証など、本人および代理人それぞれの原本を提示してください。家族分を申し込む場合もそれぞれの本人確認書面の原本提示が必要です。

4. 被災証明書(原本) ※郵送の場合はコピー

5. 窓口において、本人および同一世帯員以外の方から申し込みする場合は、別途委任状が必要です。

次ページへ続きます

申し込み方法と受け付け場所

1. 窓口申し込み

受付場所 富岡町役場本庁舎、いわき支所、郡山支所の各窓口

受付日時 平日午前8時30分～午後5時15分

2. 郵送申し込み ※送付用封筒はご用意ください。また、郵便料はご負担ください。

【郵送先】 〒979-1192

福島県富岡町役場 住民課ふるさと帰還通行カード受付係

3. 申し込み受け付け開始日 1月9日(火)

本人確認書面について

下記の書面の原本を提示してください。郵送申し込みの場合はコピーを同封してください。

1. 顔写真付きの書類を1点以上提示する方法

個人番号カード(マイナンバーカード)、顔写真付き住民基本台帳カード、パスポート(旅券)、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書、運転免許証、運転経歴証明書、小型船舶操縦免許証など、身体障害者手帳

2. ①および②に掲げる書類をそれぞれ1点以上提示する方法、①に掲げる書類を2点以上提示する方法(顔写真付きの書類を提示できない場合)

①写真の貼付のない住民基本台帳カード、健康保険証、介護保険被保険者証等、年金手帳、年金証書など国または地方公共団体が発行したもの

②学生証、法人が発行した身分証明書のうち写真付きのもの、

①に掲げる書類を除く国または地方公共団体が発行した資格証明書のうち、写真付きのもの

ふるさと帰還通行カードの有効期限

平成32(2020)年3月31日(火)

その他

- ・窓口で顔写真の撮影は行いませんので、申し込みされる方はご自身でご用意ください。
- ・富岡町役場では、原発事故の警戒区域等に居住されていた方であることを確認した上で、申込書をNEXCO東日本のカード事務局へ郵送します。
- ・申し込み後、約1～2カ月でNEXCO東日本から「ふるさと帰還通行カード」が簡易書留で郵送される予定です。
- ・ETCレーン是利用できません。出口料金所で「一般」または「一般／精算機」と表示されたレーンで、通行券と「ふるさと帰還通行カード」を提示してください。
- ・7月1日からは「ふるさと帰還通行カード」をお持ちでない場合は無料扱いとはならず、通行料金をお支払いいただくことになります。

問い合わせ

NEXCO東日本お客さまセンター

TEL 0570-024-024
03-5338-7524

富岡町役場 住民課

TEL 0240-22-2111(代)

帰還困難区域の再生に向けた住民説明会のご案内

平成29年12月28日HP更新

町は、“富岡町復活の象徴”として位置付けている帰還困難区域全域の再生に向け、当該区域の中長期的な再生に向けた考え方や方向性などを示す「富岡町帰還困難区域再生構想」を平成29年12月に策定しました。

今後、町は本構想で示す考え方や方向性などの思想を基に、町民の皆さまのお力をいただきながら、復興に向けたさまざまな事業などを着実に進めていくため、下記のとおり「富岡町帰還困難区域再生に向けた住民説明会」を開催します。

	と き	と ころ	電 話
いわき会場	1月21日(日) 午前9時30分～11時30分	パレスいわや シェリークラブ ※開場は午前9時です。	0246-58-5555
郡山会場	1月21日(日) 午後2時～4時	ビッグパレット福島 1階 コンベンションホールA	024-947-8010

※ 説明内容は両会場とも同じですので、ご都合に合わせ、最寄りの会場までお越しください。

問い合わせ

企画課

TEL 0240-22-2111(代)

富岡町公式Facebookから

踏み出した新たな一步を、未来へ繋げていく一年に

1月4日、富岡町役場は平成30年の仕事始めを迎えました。

宮本町長は年頭訓示で「帰還困難区域を除く避難指示の解除を経て、富岡町の復興・再生は新しいステージへと移行しました。引き続き『ふるさと富岡』を未来へ繋げていくために、町民の想いを大事にしながら町づくりを進めていきましょう」と述べ、職員一同が気持ちを新たに古里の復興を誓いました。



【写真】

富岡の海に昇る初日の出（子安橋から撮影）
宮本町長による年頭訓示（役場正庁）

避難・居住先別人数

現在富岡町に住民登録されている方の
避難先・居住先別人数です。

※震災後の転入者も含みます。

平成30年1月1日現在

【都道府県別】

都道府県	人 数
北海道	34
青森県	9
岩手県	7
宮城県	156
秋田県	9
山形県	10
福島県	10,451
茨城県	549
栃木県	164
群馬県	73

都道府県	人 数
埼玉県	411
千葉県	331
東京都	436
神奈川県	223
新潟県	168
富山県	-
石川県	8
福井県	-
山梨県	12
長野県	40

都道府県	人 数
岐阜県	-
静岡県	32
愛知県	16
三重県	5
滋賀県	3
京都府	3
大阪府	22
兵庫県	1
奈良県	1
和歌山県	-

都道府県	人 数
鳥取県	-
島根県	7
岡山県	3
広島県	3
山口県	4
徳島県	6
香川県	2
愛媛県	-
高知県	5
福岡県	8

都道府県	人 数
佐賀県	5
長崎県	5
熊本県	5
大分県	6
宮崎県	8
鹿児島県	6
沖縄県	7
海外	3
合 計	13,257

(前月 13,283)

【福島県内市町村別】

市町村	人 数
福島市	223
会津若松市	94
郡山市	2,444
いわき市	5,941
白河市	80
須賀川市	78
喜多方市	32
相馬市	49
二本松市	38
田村市	154

市町村	人 数
南相馬市	123
伊達市	28
本宮市	35
国見町	7
大玉村	160
猪苗代町	7
西郷村	41
泉崎村	11
矢吹町	23
玉川村	8

市町村	人 数
三春町	217
小野町	14
広野町	132
楡葉町	22
富岡町	400
川内村	27
新地町	14
その他	49
合 計	10,451

(前月 10,459)

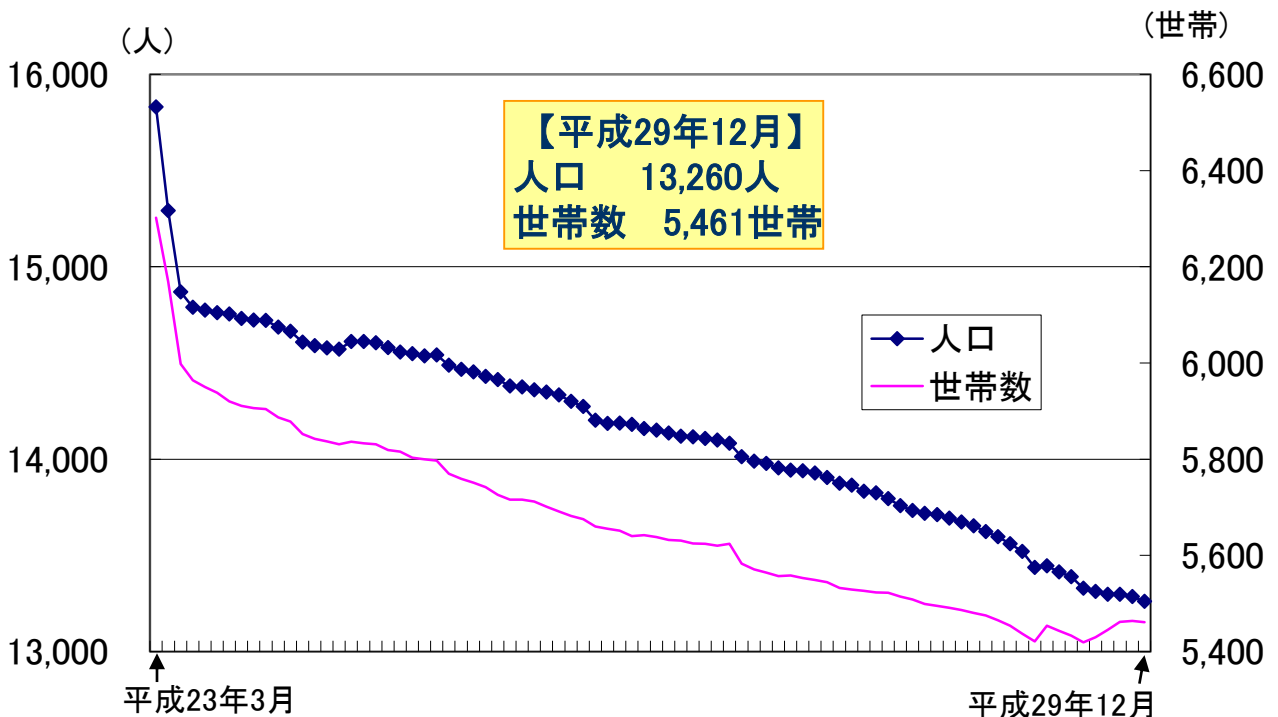
福島県内避難者数	10,451
福島県外避難者数	2,806
合 計	13,257

福島県内避難世帯数	5,147
福島県外避難世帯数	1,418
合 計	6,565

富岡町の人口の動き

平成23年3月以降の月別住民登録人口

※平成24年6月末以前の数値に外国籍の方は含まれていません。





11月度定期募集の募集結果

平成29年11月20日から12月15日まで入居者の募集を行った、復興公営住宅11月定期募集の団地ごとの募集結果は、下記のとおりです。

抽選会

と き 1月16日(火)午前10時から

ところ 福島県復興公営住宅入居支援センター(福島県自治会館7階)

※抽選により当選者を決定するため、抽選会への参加・不参加は、抽選結果に影響ありません。

■募集開始時に避難指示を受けている方が応募できる団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	避難指示を受けている方	避難指示が解除された方	申込合計
福島市	笹谷	集合住宅	優先住宅	3LDK	1			0
	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	8			0
				3LDK	6			0
				2LDK	3			0
			一般住宅	3LDK	11			0
	北沢又(ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	4	1		1
		戸建て(2階建)または2戸1棟(2階建)		3LDK	1			0
	北沢又2	集合住宅	優先住宅	2LDK	6			0
				3LDK	12	1		1
			優先住宅(車1対応)	3LDK	2			0
			一般住宅	2LDK	10	1		1
				3LDK	28			0
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	4			0
				3LDK	6			0
			優先住宅(車1対応)	3LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	3			0
				3LDK	17			0
	若宮	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	2			0
				3LDK	1			0

次ページへ続きます

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	避難指示を受けている方	避難指示が解除された方	申込合計
二本松市	表 (ペット可)	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
				3LDK	2			0
			一般住宅	2LDK	2			0
				3LDK	3			0
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	2			0
		2戸1棟 (2階建)	一般住宅	3LDK	3			0
郡山市	柴宮	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	2			0
			一般住宅	3LDK	2			0
		集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	3LDK	1			0
		富田	優先住宅	2LDK	1	1		1
		八山田	一般住宅	3LDK	2	4		4
	東原	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	3LDK	2	1		1
	安積	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	1	2		2
	守山駅西 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	優先住宅 (車1対応)	2LDK	1	1		1
		2戸1棟 (平屋)	一般住宅	2LDK	2			0
		2戸1棟 (2階建)		3LDK	2			0
田村市	石崎北 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	一般住宅	2LDK	1			0
三春町	平沢 (ペット可)	戸建て (平屋)	一般住宅	2LDK	1			0
		戸建て (2階建)		3LDK	5			0
白河市	白坂 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	一般住宅	2LDK	1	2		2
会津若松市	古川町	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1		1
			一般住宅	3LDK	2			0
	年貢町	集合住宅	一般住宅	3LDK	1			0
		集合住宅 (刈り草)	優先住宅	3LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	1			0
いわき市	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	3			0
				3LDK	4			0
			一般住宅	3LDK	18	4		4
		集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	7	1		1
			優先住宅 (車1対応)	2LDK	3			0
				3LDK	8	1		1
	磐崎 (下湯長谷)	集合住宅	優先住宅 (車1対応)	3LDK	2			0
				2LDK	5	1		1
			一般住宅	3LDK	6			0

次ページへ続きます 

■募集開始時に避難指示を受けている方のほか、
避難指示が解除された方も応募できる団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	避難指示を受けている方	避難指示が解除された方	申込合計
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	7		1	1
				3LDK	2		3	3
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	1		1	1
				2LDK	10	1	12	13
			一般住宅	3LDK	4		2	2
	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		1	1
				3LDK	2		2	2
			一般住宅	2LDK	7		3	3
				3LDK	17		6	6
	南町	集合住宅	優先住宅	3LDK	3	1	5	6
			一般住宅	2LDK	3		4	4
				3LDK	1		5	5
	西町 (ペット可)	2戸1棟 (2階建)	一般住宅	2LDK	1	1	4	5
	牛越	集合住宅	優先住宅	2LDK	4			0
				3LDK	15		2	2
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	2		1	1
			一般住宅	2LDK	7		4	4
				3LDK	46		5	5
広野町	下北迫 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	一般住宅	2LDK	6	2	5	7
		2戸1棟 (2階建)		3LDK	9		9	9
いわき市	湯長谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	2		2	2
	下神白	集合住宅	優先住宅	2LDK	3		1	1
				3LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	4	1	2	3
				3LDK	4	2	2	4
	高萩 (ペット可)	2戸1棟 (平屋)	優先住宅 (車1対応)	2LDK	2		1	1
		戸建て (平屋) または 2戸1棟 (平屋)	一般住宅	2LDK	2		5	5
		戸建て (2階建) または 2戸1棟 (2階建)	一般住宅	3LDK	1		2	2
	宮沢	集合住宅	一般住宅	2LDK	4		3	3
				3LDK	1	2	1	3
	大原	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
			一般住宅	3LDK	2	1	3	4

次ページへ続きます

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	避難指示を受けている方	避難指示が解除された方	申込合計
いわき市	中原 (ペット可)	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2			0
				3LDK	5		1	1
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	2		4	4
	中原	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	6			0
				3LDK	12			0
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	1			0
			一般住宅	2LDK	5		2	2
				3LDK	20		1	1
	平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		1	1
				3LDK	9			0
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	2		1	1
			一般住宅	2LDK	2		3	3
				3LDK	4		4	4
	下矢田	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		2	2
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	1		3	3
			一般住宅	2LDK	1	2	5	7
	四ッ倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			0
				3LDK	1		4	4
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	1		2	2
			一般住宅	2LDK	6	2	4	6
				3LDK	24	3	15	18
	北好間 (ペット可)	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	11		1	1
				3LDK	1	1	1	2
	北好間	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	11		5	5
				3LDK	3	1	1	2
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	2			0
	泉本谷 (泉町本谷)	集合住宅	優先住宅	2LDK	20		1	1
				3LDK	24	1	1	2
			優先住宅 (車1対応)	3LDK	4	1		1
			一般住宅	2LDK	15	1	6	7
				3LDK	42	2	7	9

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

南相馬市長選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

1月11日(木)告示 1月21日(日)投開票

不在者投票

- 期 間 **1月12日(金)～19日(金) ※土・日を除く**
- 時 間 午前8時30分～午後5時30分
- 場 所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所三条庁舎3階)

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

南相馬市選挙管理委員会から届いた「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

南相馬市の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、南相馬市の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

南相馬市選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、
余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

原発事故による警戒区域等からの 避難者に対する高速道路の無料措置

～利便性向上に向けたカードの受付開始及び無料措置期間の延長について～

平成29年12月22日

国土交通省道路局

東日本高速道路株式会社

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置の利便性向上のため、対象者に**新たにカードを発行すること**としました。

本日より、各市町村において、順次、カード受付を開始します。また、**カードの有効期間及び無料措置期間を平成32年3月末まで**とします。

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年4月1日より、政府として避難を指示又は勧奨している区域等にお住まいであった避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援する目的で実施しているところです。

これまで福島県及び関係市町村と協議を進めてきた結果、**避難者の出口料金所の通行を迅速化するため、新たにカード（顔写真付き）を発行すること**としました。**現在無料措置の対象となっている方々に対し、各市町村において平成29年12月22日より順次、カードの申込受付を開始**し、東日本高速道路株式会社においてカードを発行してまいります。

また、カード切替え後の継続した周知や避難者の申込みに係る負担等を踏まえ、**カードの有効期限及び無料措置期間を平成32年3月末まで**とします。

なお、**平成30年7月1日からはカードによる通行へ完全移行**し、平成30年6月末までは、従前からの被災証明書等の提示による通行方法も可能とします。

カードにより、確認時間が短縮され渋滞解消に寄与するとともに、携帯性等の利便性向上が図られるものと考えています。

【料金所での提示書面】

○ 従前の提示書類



○ 今後カードのみ提示



**高速道路 無料措置
ふるさと帰還通行カードへ
平成30年7月1日 完全切替**

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

お年玉!! 幸藏さんからお米を頂戴しました

今年も、下田の渡邊幸藏さんから
お年玉(お米)をいただきました。

昨年初めに頂戴したお米と同じく
「1人に1袋」。

大きな大きなお年玉です。



●引換期間 **1月12日(金)～26日(金)**

午前9時30分～午後3時

【注意】交流ルーム「ひばり」の休みは、
裏表紙のカレンダーでご確認ください。

●受取場所 交流ルーム「ひばり」(三条市総合福祉センター内)

※お米は、ご家族1人につき1袋(5kg)です。

※今週号でお届けしました**お米引換券**をお忘れなくご持参ください。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談
ください。



問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

新年最初の「食推食事会」です

三条市食生活改善推進委員協議会のご厚意により、1月の食事会を開催します。

今回も、作り方をお聞きしながら調理も体験し、食後の片付けも一緒に行いたいと思います。

今回もバランスの良い食材を使ったメニューにご期待ください。

と き **1月24日 水** 調理から参加される方は午前10時から
食事から参加される方は正午から

ところ 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 500円(当日徴収)

申込締切
1月19日(金) 正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11日	12日	13日
				ひばり休み 浜通り配布	お米 配布開始	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布	食事会 申込締切	ひばり休み
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
		ひばり休み	版画教室 食推食事会	ひばり休み 浜通り配布	お米 配布最終日	

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

〔開館時間〕 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2018.1.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	22	53
原町区	5	8
南相馬市 計	27	61
浪江町	6	16
双葉町	3	5
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	9
合 計	42	97